

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 3 回茨木市文化振興施策推進委員会
開催日時	平成 30 年 3 月 22 日 (木) (午前 <u>午後</u> 2 時 開会 (午前 <u>午後</u> 3 時 30 分 閉会
開催場所	市役所南館 3 階 防災会議室
議 長	出口委員 (委員長)
出席者	雨森委員、飯嶋委員、池上委員、大西委員、川本委員、栗本委員、木村委員 出口委員 【8人】
欠席者	山野委員 【1人】
事務局職員	文化振興課関係 田川市民文化部長、小田市民文化部理事、庄田文化振興課長、 寺田文化振興課長代理、田中文化振興課振興係長、川寄文化振興課職員 藤田文化振興課職員 政策企画課関係 向田政策企画課参事、川嶋政策企画課職員 【9人】
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開
議題 (案件)	(1) 市民会館跡地エリア活用基本構想について (2) 平成 30 年度文化振興事業について (3) 平成 30 年度茨木市文化振興財団芸術文化事業について (4) その他
配布資料	(1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想 (案) (4) 茨木市文化振興財団 平成 30 年度芸術文化事業計画
傍聴人	1 人

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	1 開会 ただ今から、第3回茨木市文化振興施策推進委員会を開催する。 最初に、委員の出席状況を事務局から報告する。
庄田文化振興課長	委員の出席状況について、報告する。 全委員9人のうち、山野委員から欠席する旨の連絡を受けており、本日出席の委員は8人である。過半数以上の委員が出席しており、茨木市文化振興施策推進委員会規則第6条第2項に基づき、会議は成立している。
出口委員長	2 議事 それでは、これより案件の審議に入る。 まず、案件について事務局の説明を求める。
庄田文化振興課長	本日は3つの案件がある。 1つ目、2つ目は、茨木市附属機関設置条例に定められた本委員会の事務である文化振興に関する事項、「平成30年度文化振興事業について」「平成30年度茨木市文化振興財団芸術文化事業について」、3つ目の案件は「市民会館跡地エリア活用基本構想について」である。なお、進行の都合により「市民会館跡地エリア活用基本構想について」の報告を1番目に行う。
庄田文化振興課長	(1) 市民会館跡地エリア活用基本構想について まず、1つ目の案件、市民会館跡地活用については、市長から茨木市市民会館跡地活用検討委員会に諮問し、答申した内容である。この基本構想(案)の内容のなかのホール施設の箇所が文化施策に関連しているため、本委員会で内容を共有するため報告するものである。 それでは、市民会館跡地活用の担当課である政策企画課の向田参事から報告する。 なお、来年度機構改正が行われ、市民会館跡地活用の担当部署が企画財政部政策企画課市民会館跡地活用グループから企画財政部市民会館跡地活用推進課に変更となる。
向田政策企画課参事	【「市民会館跡地エリア活用基本構想について」説明】
出口委員長	市民会館跡地エリア活用基本構想について報告いただいた。各委員から感想や質問はあるか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
飯嶋委員	<p>市民会館跡地エリア活用基本構想の24ページ、ホールに関する考察に、「音響にこだわるのか多目的のホールにするのか」という文言があるが、「音響にこだわりつつ、多目的ホールを建設する」という書き方もできるはずである。音響にこだわったホールとは、すなわち音楽ホールを指すのか、また「音響」と「多目的のホール」を分けたものとして解釈するのか。</p>
向田政策企画課参事	<p>基本構想の段階では、答えを出さない。24ページ2話のAさんが、響きの良いホールがほしいと意見している一方、3話のTさんは、演劇や講演会もできる多目的ホールが必要と回答しており、2人の意見は割れている。</p> <p>様々な意見を聞いている現在の段階では、どちらの方向に舵をきると判断するにも、足りない状況であると考えている。</p>
飯嶋委員	<p>意見をそのまま載せたということか。</p>
向田政策企画課参事	<p>そのとおりである。</p>
飯嶋委員	<p>フェスティバルホールは多目的ホールであるが、反響版に工夫をしたことで全ての席に音が行く。プレーヤーからすると、非常にやりやすい。反響版の工夫などによって、多目的でも音響にこだわることは可能であるため、分けて考えないでほしい。音響が悪いと評判がたつと、ホールが使われないことがあるため、稼働率の面からしても、50年先のことまで考えると、両方の要素を持ったホールを考えるべきである。</p>
出口委員長	<p>市民の意見が多様で、今後は多面的な検討が必要であるということが、ここでのメッセージである。ぜひ今後、専門的な立場から意見を言ってほしい。</p>
飯嶋委員	<p>音からは、喜び、勇気、感動などが得られる。そういったことを項目の中に入れてほしい。</p> <p>25ページの「ハードのデザイン性」について、デザインはとても大切だが、現在鉄道の駅舎に関して言っても、全国どこでも同じデザインで、記憶に残らない。市のシンボルとして、一度訪れただけで覚えてもらえるようなテーマ性を持ったものにしてほしい。</p> <p>少子化については、人口減少をおさえるため、住んでみたいと思われるような特色あるまちづくりに努めてほしい。阪急西口にあった日航ホテルのロビーで、10年以上市民対象のトワイライトコンサートを無料で開催し、たくさんのお客様に集まっていた。新エリアでも、そういった企画を、私たちもしていきたいと思う。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
木村委員	<p>31 ページ「文化芸術とふれる・感じる・つながる『場』づくり」について、現在新人演奏会等の取組を行っているが、小中学生を対象とした、音楽鑑賞や演劇鑑賞を積極的に行ってほしい。今日、感性よりも勉強に比重が置かれがちであるが、その両方のバランスを取ることができないか。市の年間行事でも、音楽を通じた人と人とのつながりを作ってほしい。</p> <p>跡地が東西南北の中心であるというのは、私が提案した。にぎわいの東西軸、自然・文化の南北軸といったコンセプトが、これからの茨木を作っていくと思う。そこから、その中心にある跡地にどんなホールができるかといったことが、進んでいくと思う。本委員会からも何か提案していくことで、役に立つのではないかな。</p>
出口委員長	<p>貴重なご意見で、たしかに本委員会と、基本構想の関係が分かりにくいところもある。現在の段階では、基本構想案ができていますので、情報を共有したり、感想を伺っていききたい。</p>
川本委員	<p>木村委員の話から、施設ができることによって、そこを中心にするのではなく、施設が南北東西にスルーできるような構造になればいいと感じた。施設の東西南北にドアを設置するなど。</p> <p>サードプレイス「緑の広場」の使われ方について、私は思い思いに時間を過ごせる大学の広場のようなものをイメージしているが、マルシェのイメージが構想に書かれている。占有する形でイベントを運営するのか、借りたい人がいれば借りられるのか、誰がどの立場で使用していくのか等、現時点でどんな使われ方がされるのかが見えにくいので気にしている。</p>
向田政策企画課参事	<p>具体的には、4月から市民とワークショップを行いながら使い方を検討したいと考えている。また、予定ではあるが9月以降に、社会実験として人工台地に芝生を引き、実際にマルシェや音楽会を開催したいと考えている。ただ、これは行政が場を提供するものであるため、市民とも一緒に考えていきたい。「緑の広場」は、現在のグラウンドのように占有として貸し出すのではなく、自由に使える場としたい。一方で、人通りの多い場所をマルシェとすることで、生まれるものもあると考える。自由な使い方と占有の、どちらの方向性についても4月以降の取組の中で、市民と企画しながら進めていきたい。</p>
池上委員	<p>現状分析がしっかりしていて分かりやすかった。サードプレイスなどは従来と異なり、市全体の水準の底上げ、商店街のにぎわいにもつながっていくと思う。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
向田政策企画課参事 池上委員	敷地エリアは、B案で決定しているのか。 最終的な決定は3月末の予定である。しかし、検討委員会からの答申もB案である。 この委員会も含めて、議論を深めていってほしい。
出口委員長	基本構想案である現時点で、両論併記になっているが、最終的には片方だけの記載になる箇所が、A案B案以外にもあるのか。
向田政策企画課参事 栗本委員	構想自体は、「案」が取れても両論ともに残したまま、決定事項を記載する。 まず1つ目に、茨木市市民会館跡地活用検討委員会とはどのようなメンバーで構成されるのか。今後も跡地活用検討委員会が計画を進めていくのか。また、本委員会と文化振興施策推進委員会との関連性について、どこまで本委員会で議論したことが参考とされるのか。 2つ目に、64ページの提案募集の手法について、市が中心となるのか、民間がプロポーザルで参画するのか、また、誰がそれを決めるのか。
向田政策企画課参事	検討委員会のメンバーは、市民5名、学識経験者7名である。市民は、100人会議の際に無差別抽出した市民の中から、各年齢層別に5人抽選で選んだ。学識者は、総合計画のジャンルごとにメンバーを選定した。 検討委員会とは実際に携わっていくことはない。個別に、先生方に助言・指導いただく等、今後も関わっていただく。 事業の進め方としては、30年度の4月以降に官民連携の可能性調査を行う。これまでは、行政で決定し、設計業者に頼むという流れが主流であったが、現在は一定規模以上の整備を行う際には、官民連携についても可能性調査を行うようになっている。事業者にもヒアリングしながら進めていく。そこで、官民連携を採用したとすれば、施設だけではなく広場の管理も含めて、民間が担うことも来年以降検討する。
庄田文化振興課長	文化振興施策推進委員会と跡地活用検討委員会の関わり方について、検討委員会は基本構想に携わるが、その構想の中には、文化芸術やまちづくりの要素も含んでいる。今後ホールの具体的で芸術的な側面については、跡地と文化の担当課が連携することになるため、本委員会でご意見賜り、情報の共有を行っていくことになる。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
雨森委員	<p>次年度の跡地活用グループのメンバーは、どのように選ばれるのか。オープン後、実際に現場に入っていく人が入っているか。平成 31 年度の提案募集は、建物に関するのみか。</p>
向田政策企画課参事	<p>グループとは、市の中に新しく課ができるということである。現在、政策企画課の 1 つの係であるのが、より計画が具体化する中で、1 つの課になる。提案募集については、まだはっきりとは決定していないが、エリアとして検討していくにあたり、施設だけではなく公園部分も含めた、全体のランドデザインを募集する。</p>
雨森委員	<p>オープン後、誰が担っていくのかが気になる。市は、3 年ごとに担当が変わり、専門性が蓄積されない。ホールは専門性が高いので、芸術監督を雇うなど検討が必要である。全体をフラットに見通すスキルを持った人材が必要ではないか。</p>
向田政策企画課参事	<p>担い手に関しては、来年度、官民連携の手法検討の中で議論する。直営、指定管理（4～5 年）、PFI（10～15 年）には、それぞれメリット、デメリットがある。文化の担い手をどうするかという大きな話にもなるので、文化担当課とも調整しながら、来年度決めていく予定である。</p>
大西委員	<p>55 ページにゾーニングイメージがあるが、各施設が単にひとつ屋根の下に入るだけでなく、連携することが求められる。建物はひとつでも、独立した運営ができるかどうか期待したい。また、気楽に立ち寄ることができる施設にしてほしい。</p> <p>39 ページの市内既存ホールとの役割分担や差別化についてであるが、現状として、市内には似たようなホールがいくつかある。福祉文化会館は、立地が良く、小さな発表会や講演会等で、利用率が良い。こういった機能をどうするか、全体の施設の役割分担を考えて検討を盛り込んでほしい。</p>
飯嶋委員	<p>39 ページのホール機能について、福祉文化会館は新しい建物ができ次第、無くなるということだが、新しい建物には大ホール、平土間ホール以外に、福祉文化会館にかわる小ホールも作ってほしい。行政が運営する場合は、3 年ほどで担当者が変わってしまうので、引き継ぎをしっかりと行ってほしい。</p> <p>大屋根の下でのびのびとできるのは大変良いが、楽器は水に弱いので、駐車場やグラウンドまでの屋根を付けてほしい。雨でも人が集まる設備が良いと思う。南グラウンドに建物が建つが、現在ある森林が心配である。森林を活用し、施設までの並木道にしてはどうか。</p> <p>また、東西南北の起点のエリアとして、皆に覚えてもらえる愛称を、市民アンケート</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
向田政策企画課参事	トを取るなどして付けてほしい。 施設については、人口減少を踏まえて最適化・集約化する。今の段階で、小ホールができるかはお答えできない。大ホールについては、1階席のみでも利用できるようにし、中ホールの機能を兼ねたようなものを検討している。また、雨天時の動線については、子育て施設を含むこともあり、検討中である。森林については、現在木の状態を調査中である。大きな木は移設が難しく、どの木を動かすか検討を進める。
飯嶋委員	ホールの高さ制限を検討する可能性があるというが、この点についてはどうか。
向田政策企画課参事	都市計画の審議会に諮って、緩和していただくことも検討している。
出口委員長	市民からは財政負担を懸念する声が多いという。地方創生交付金や、寄付金を活用してほしい。京都では「ネーミングライツ」に、50億円出ているという。寄付金等によって、より多くの市民の声を集約できるのではないか。
雨森委員	最初に全部を作りこむのではなく、使いながら作っていく、育てていくような場になればいいと思う。
出口委員長	(2) 平成 30 年度文化振興事業について それでは次の案件について、事務局から説明を求める。
川 寄	【「平成 30 年度文化振興事業について」説明】
出口委員長	説明は終了した。各委員、質問や意見はあるか。
飯嶋委員	文学賞は単発の事業か。
小田市民文化部理事 栗本委員	予算面もあり、はっきりとは申し上げられないが、継続していければと考えている。 HUB-IBARAKI は、どこで行っているのか。また、決定の経緯を教えてほしい。
川 寄	旧市民会館から JR 方向へ 100m ほどの、サワラギヤという店舗のガラス面に映像を投影している。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田市民文化部理事	空き店舗で、様々なイベントで借りられている。メインストリートの一等地であり、本来なら経費もかかるところだが安く借りられることになったので、こちらで開催を決定した。
雨森委員	審査に関わったが、はじめの提案とはちがう場所での開催になっている。
川寄	はじめの段階では、公共施設を活用するという案であったが、作家が様々な場所を検討する中で、人通りの多い市の中心部、できれば阪急茨木駅と JR 茨木駅の間で探していたところ、サワラギヤと話をする機会に恵まれ、調整していくなかで了承を得たため決定した。
小田市民文化部理事	公共施設は、一般にアート作品設置への許可が下りにくいが、HUB はそのことに対するひとつの挑戦であり、また、芸術家にも公共施設への設置というひとつの励みにしていただくという意味ではじめた。毎年実行委員会で方針を考えているが、その中で、こういった経過であればと決定した。
出口委員長	<p>(3) 平成 30 年度茨木市文化振興財団芸術文化事業について</p> <p>次の案件について、茨木市文化振興財団の理事長である大西委員から説明を求める。</p>
大西委員	【「平成 30 年度茨木市文化振興財団芸術文化事業について」説明】
出口委員長	説明は終了した。各委員、意見はあるか。
各委員	【意見なし】
出口委員長	毎年、音楽配達便等、様々なことについて活発な活動をされている。災害シミュレーションは、他市でも行われているか。
大西委員	大阪市内では行っているが、近郊でははじめてである。
飯嶋委員	他市へ視察に行った際、2～30 人しか客がいなかった。防災だけではなく、興味を持ってもらえるような出し物も考える必要がある。
出口委員長	他に何か意見等はあるか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
<p>各委員</p> <p>出口委員長</p> <p>庄田文化振興課長</p> <p>出口委員長</p>	<p>【意見なし】</p> <p>3 閉会</p> <p>それでは、事務局から何か連絡事項があれば、お願いします。</p> <p>事務局から報告する。</p> <p>本日の会議録については、後日、メールまたは郵送にて送付し、内容確認後に公開する。</p> <p>次回の委員会は、3月頃の開催を予定している。また、日時等、決定次第、連絡する。</p> <p>事務局からは以上である。</p> <p>それでは、本日の会議は、これをもって終了とする。</p>